

水道管漏水調査

のお知らせ

先月もお知らせしたとおり、10月下旬まで市内高馬、中、西本郷、東本郷地区の水道管漏水調査を行っています。

上下水道課より委託を受けた調査会社が昼間と夜間に行っていますので、ご協力をお願いします。

なお、調査員は市の腕章と、身分証明書を持参しております。

問合せ先

上下水道課工務係 ☎②1200

勇気を出して再出発を！

看護師等再就業相談

看護師の資格を持ち、現在就業していない方に、現場経験をもつ看護師が再就職のご相談に応じます。

日時 10月4日(木) 午前10時～午後2時

会場 市役所会議室

その他 相談無料・定員なし

申込・問合せ先

静岡県ナースセンター東部支所

☎・FAX 055192012088

9月3日から12月21日まで

期限切れとなる

水道用量水器の交換をします。

上下水道課では平成24年度中に検定期

間切れとなる水道用量水器(メーター)口径φ13mm、1,082個の交換業務を9月3日から12月21日の期間行います。

つきましては、下田市指定水道工事人(水道工事店)が該当するお宅を訪問し水道用量水器の交換を致します。作業中は、何かとご不便、ご迷惑をお掛けしますが、御協力をお願いします。

なお、量水器より宅内側にあるバルブ等の修繕・取替につきましては、個人が負担する別途工事となります。また、量水器は無償の貸与品となっておりますので、大切に管理をお願い致します。

水道ひとくちメモ

計量法により、水道用量水器の検定期間(使用期間)は8年と定められ、期限切れになるメーターは新検定品に交換しなければなりません。

適正な計量を行うために、検定期間が定められ、交換するものです。

問合せ先 上下水道課 ☎②1200

沼津視覚特別支援学校保健理療科

入学希望者募集案内

学科 保健理療科(3年課程で、あん摩・マッサージ・指圧師の国家試験受験資格が得られます。)

入学資格 中学校卒業又はこれと同等の学力があると認められる成人の視覚障がい者(高等学校以上の卒業者を除く。ただし特別の事情がある場合は相談に応じます。)視覚障がいの程度が下記のいずれかに該当するもの

ア 両眼の視力が矯正(眼鏡使用)で0.3未満の者

イ 視力以外の視機能障害(視野、光覚等)が強度の者

ウ 将来、視力が著しく減退するおそれのある者

検査日時 平成25年3月上旬

検査会場 沼津視覚特別支援学校

費用 検査費、入学金、授業料は不要

入学を希望される方は事前に本校で教育相談をお受け下さい。入学願書等の手続きは「平成25年度静岡県立特別支援学校高等部入学者募集要項」の発表後になります。

問合せ先 沼津視覚特別支援学校

☎055192112099